

第3回 GIFU IDEA PITCH CONTEST 募集要項

1 開催目的

新規創業等を目指している方や創業後5年未満の事業者、新規ビジネスプランやビジネスアイデアをお持ちの方を対象に、岐阜連携都市圏のアントレプレナーシップ(起業家精神)を高めることを目的とした「GIFU IDEA PITCH CONTEST」を開催します。

本コンテストを通じ、起業を志すプレイヤーの拡大を図るとともに、すでに起業を果たしている方たちの意識向上を図ります。

(岐阜連携都市圏…岐阜市、羽島市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町及び北方町)

2 応募資格

新規創業等を目指す方や創業後5年未満の事業者で、新規ビジネスプランやビジネスアイデアをお持ちの方。(個人もしくは団体、企業など、組織の法的な形態は問わない。)

○応募時点で下記の要件に当てはまること

個人・団体…代表が岐阜連携都市圏内に在住、在勤、若しくは在学であること

法人……………岐阜連携都市圏内に本社機能や事業所等がある又は代表が居住していること

○令和8年2月28日(土)に開催されるピッチコンテストに登壇することができること

3 募集テーマ

以下のいずれかに該当するビジネスプランやビジネスアイデアであること

- (1) 新規性及び成長性がある事業
- (2) 地域課題の解決に資する事業

4 募集期間

令和7年11月19日(水)～12月19日(金)

5 スケジュール

時 期	内 容
11月19日(水)～ 12月19日(金)	応募期間
随時	プラン作成等に関する相談 (岐阜商工会議所、Neo work-Gifu)
1月上旬	書類審査(一次審査)
1月中旬	書類審査結果通知
1月中旬～2月中旬	メンタリング(希望者のみ)
2月16日(月)	プレゼンテーション資料提出期限
2月28日(土)	ピッチコンテスト(二次審査)

6 「GIFU IDEA PITCH CONTEST」の概要

(1) 書類審査（一次審査）

応募いただいた内容を審査し、ピッチコンテストに進むプランを6件程度選出し、1月中旬頃、書類審査通過者にご連絡します。

※書類審査通過者数は変動する可能性があります。

(2) メンタリング

書類審査通過者のうち希望者を対象として、ピッチコンテストに向けたメンタリングを実施します。プランのブラッシュアップやピッチの練習等のメンタリングをご希望の方は、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

Neo work-Gifu ギふしスタートアップ相談窓口 （TEL：058-264-8355）
岐阜市高砂町1-17 岐阜イーストライジング24 2階

(3) ピッチコンテスト（二次審査）

一般公開による発表会形式でコンテストを行います。

質疑応答を含むプレゼンテーションをしていただき、受賞者を決定します。

開催日時	令和8年2月28日（土） 13時～
コンテスト会場	岐阜商工会議所 5階 議員総会室
プレゼンテーション	発表 5分、質疑応答 15分

(4) 表彰

最優秀賞	1名
優秀賞	2名

7 応募方法

上記「2 応募資格」「3 募集テーマ」に関する条件を満たすこと。

※応募数は1法人あるいは1人につき1件とします。

- (1) 下記ホームページに掲載されたエントリーシートを同ホームページの申請フォームからご提出ください。補足説明資料等がありましたら、併せてご提出ください。

【申請フォーム】 <https://logoform.jp/form/BcLm/679228>

【申請期限】 令和7年12月19日（金）

- (2) 書類審査を通過された方は、下記ホームページに掲載された提出フォームから、PowerPoint等で作成したプランを提出してください。

【提出フォーム】 <https://logoform.jp/form/BcLm/679372>

【提出期限】 令和8年2月16日（月）

8 審査基準

以下の基準に沿って総合的に審査を行います。

1	事業性・実現可能性	ビジネスとして確立できる可能性があるか
2	新規性・斬新性	オリジナリティあるアイデアか
3	共感性	おもしろいアイデアであるか
4	アントレプレナーシップ・熱意	取り組むテーマへの熱い思いがあるか
5	プレゼンテーション	プレゼンが巧みであったか

9 その他

- (1) 応募内容の知的所有権については応募者に帰属します。
- (2) 応募内容に機密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全をお願いいたします。
- (3) 申込の際にいただいた個人情報、当コンテストの連絡、審査にのみ利用します。
- (4) 提出いただいた書類などは、原則返却しません。
- (5) 当コンテスト事務局から必要に応じて連絡させていただくことがあります。
- (6) ホームページ等での公表は、氏名、テーマ、プラン概要など、必要最低限とします。
- (7) 岐阜市暴力団排除条例（平成24年岐阜市条例第13号）第2条第1号に規定する暴力団若しくは同条例第2条第2号に規定する暴力団員と密接な関係を有する者は、応募や審査等の対象としません。

10 お問い合わせ先

- ① ピッチコンテスト全般について
岐阜商工会議所 TEL:058-264-2133
- ② プラン作成について
岐阜商工会議所 TEL:058-264-2133
Neo work-Gifu ギふしスタートアップ相談窓口 TEL:058-264-8355
- ③ 提出方法について
岐阜市役所 経済部 商工課スタートアップ推進室 TEL:058-214-2771
- ④ メンタリングについて
Neo work-Gifu ギふしスタートアップ相談窓口 TEL:058-264-8355

11 主催

岐阜商工会議所、岐阜市